

第 8 回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 令和 4 年 11 月 21 日(月)PM7:00～9:00
場 所 新城市役所 4 階会議室
出席者 委員 23 名 事務局 4 名

次第

- 1 会長あいさつ
 - 2 報告
 - (1) 令和 4 年度地域自治区予算の進捗状況について
 - 3 議事
 - (1) 令和 5 年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について
 - (2) 来年度協議会推進体制及び委員構成見直しについて
 - 4 連絡事項
-

1 会長あいさつ

2 報告

- ・令和 4 年度地域自治区予算(子育て世代交流促進事業・地域防災連携促進事業・関係人口創出促進事業・多世代交流事業)の進捗状況について

3 議事

協議会の会議録署名

- ・定数 30 人のところ 23 人の出席があり会議は成立している。
- ・会議録署名について、会長及び署名委員を 2 名指名し署名をお願いした。

(1) 令和 5 年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について (事務局説明)

- ・令和 5 年度地域活動交付金審査までのスケジュール
- ・令和 5 年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について

○主な意見

- 会 長 地域活動交付金分科会の選出委員を決めたい。案としては各柱から 1～2 名出すやり方か、全員の中から自由に希望を取るやり方か 2 つほどあると思うがいかがか。
- 委 員 人数はグループから何人出るのか。
- 会 長 まだ決まっていない。せめて 10 人くらいはいた方がいいと思っている。
- 委 員 グループごとに委員を選出するという明確な理由はあるのか。
- 会 長 各柱ごとに選出された委員は、各柱で抱える問題に関して強い関心を持っているということ。問題意識をどこに持っているかという観点から、各柱ごとに各代表を選出すれば平等性も担保されることとなる。

- 委員 そのような理由であれば、そもそもトリム方式を採用しなくてもいいのではないかと。まずは分科会の人数だけ決めてしまい、全体の中から分科会に参加したいという希望を取ったらどうか。人数が足りなければ各柱から出してもらえばいいのではないかと。
- 会長 トリム方式について事務局に説明していただきたい。
- 事務局 トリム方式は、高低の極端な点数を除き中央値に近づけるというフィギュアスケートでも用いられている方式。東郷地域はそれを採用しているが、他の地域では採用していない地域もあるので、地域協議会で判断可能である。
- 委員 地域自治区制度がスタートした最初の方は、自分の地域ということで点数を高く付ける人もいたと思う。最近は平均的な点数となっている。自分はこの団体を応援したいから点数を高くしたいというのが人情としてあるので、トリム方式の方が公平かと思う。
- 会長 本日は1人しか出席がない柱もあるが、副会長2人と各柱から2名ずつ選出することによっていかがか。
- 委員 さすがに柱で1名しかいない中で選出するのは公平ではない。まずはやりたい人を全体から募るのはどうか。
- 委員 本日欠席している人を勝手に選んだとして、その人の意志は反映されないことになる。逆に、柱でやってもいいかなという人が他に3名も4名もいたとしたら、その人の意志も尊重されないことになる。
- 会長 それでは、まずは全体でやりたい人を募りたい。

【1名挙手】

- 会長 それでは手を挙げてくれた1名については分科会メンバーとして決定したい。
- 委員 その他のメンバーについては抽選はどうか。公平である。
- 会長 地域活動を推進したいという意志が強い人に入ってもらいたい。ただ審査して終わりというわけではなく、応援していくということが大事。ただ単に機械的に出ただけでなく、地域活動を育てていきたいという意向のある人に入ってもらいたい。一度グループでどんな選び方がいいか話し合っていたいただきたい。

【グループで話し合った結果、各柱から発表】

- 委員 自由に選抜するのが望ましいが、それでなければ誰かがやるしかないからグループで出すしかない。
- 委員 誰もやりたいという意志がないので、公平に抽選をやればいいのではないかと。
- 委員 地域活動交付金の審査を希望する人はグループにはいない。申請については、これまで色々な意見を付けても反映されていない。審査は事務局でやっていただければ結構。地域協議会は審査する権限を持っていないので、自治振興事務所が審査を行い、審査結果を地域協議会に諮問していただければ結構。
- 委員 以前には審査を経て落とすほどの団体数があったが、近年では少なくなってきたことも考えると、どんな団体がどんな想いでどんな活動をしているのかというプレゼンを聞くことは価値があるので、審査を経験したことがない人たちの中から抽選というのはいかがか。

- 委員 団体が全て通るのであれば審査しても仕方がない。事務所の方で審査して、賛成と反対を判断するような簡単なやり方でいいのではないか。こんな難しいやり方をしてどこまで意味があるのか。また、昔は助成金が途切れたらそれっきりという団体もいた。我々ではそこまで団体のことを分かっていないので、事務所の方で審査してもらいたい。
- 会長 色々な意見が出たが、現在の規程としては、地域協議会が審査するという事になっているのでやらないといけない。選出方法は抽選とすることとしたい。人数に関してはどうか。
- 委員 グループから2名選出するくらい的人数がバランスがいいと思うので、副会長2名除き10名を選出するという事でいかがか。
- 委員 交付金募集要項のところで、グループに1名以上は20歳以上の者を含むこととなっているが、成人が18歳となったので、20歳のところを18歳に変更してもいいのではないか。
- 会長 若者議会も16歳から入れるので、とても良いアイデアだと思う。
- 委員 18歳にしても特に問題はない。

【決定事項】

- ・協議の結果、地域活動交付金分科会の選出人数は合計で12名となった。本日欠席した委員も対象とし全委員から公平に抽選を行い、以下の委員に決定した。
赤川哲久、今泉真理子、原順弘、赤谷政明、加藤邦彦、山本昌彦、福田吉夫、星洋輔、夏目香、山本見奈子、原田久美子、市村照代（※敬称略）
- ・令和5年度東郷地域自治区地域活動交付金事業募集要項の第2条第1項第1号について、構成員のうちの1名以上いなければならぬ者の年齢基準を「18歳以上」と変更する。

(2) 来年度協議会推進体制及び委員構成見直しについて

(事務局説明)

- ・来年度協議会推進体制及び委員構成見直しについて

○主な意見

- 委員 現行の体制以外に他にどのようなものがあるか。
- 事務局 2年前までは地域計画がなかったもので、柱という概念がなかった。地域自治区予算や地域計画について検討する分科会があった。地域計画が完成してからは、地域計画の推進について分科会で特化して考えると、分科会に所属していないメンバーが地域計画に対して他人事と感じてしまう恐れがあったので、分科会は作らず、全員で地域計画の推進を考えていこうということで現行の体制となった。
- 委員 他の自治区はどのような体制で進んでいるか。
- 事務局 地域自治区予算、地域活動交付金、地域計画のそれぞれの分科会があるところもあるし、そもそも分科会がないところもある。地域によって異なる。
- 会長 もう既に全ての柱で具体的に事業が動いている。少しでも発展的に継続するために、同じ体制でやっていかないとバラバラになってしまうかもしれない。マンネリズムにな

ってはいけないが、できればこの体制を崩したくないと思っている。来年度の体制は来年度の会長を筆頭に正式に決めていくと思う。今の体制がベストだとは思っていない。

委員 一番難しいのは実行団体でもないのに予算を考えていくこと。実行団体に来年度何をやってもらいたいのかを考えるのが難しい。

事務局 地域協議会が実行団体から予算を聞く方が考えやすいのか。

委員 それもつながりがないとできない。基本的に地域協議会は実行団体ではないので、地域協議会と実行団体とのパイプを太くしていくことが大事かと思う。

委員 大グループでやるよりかは小グループで話し合った方が話しやすい。全体会を少なくして、柱ごとに話し合う機会をもっと増やしていった方がいいと思う。

会長 人数が多過ぎると人の気持ちを付度し過ぎて話せなくなってしまう。

委員 委員構成について、どのように変えたらいいか分からないので、他の委員の意見を聞いてみたい。それがなければ現状維持となる。

委員 地域協議会自体が、区長会とリンクできるような組織になった方が良い。来年度からすぐに変えるのは難しいが、今後検討していく必要があるのではないか。

会長 区長会とどのようにコラボするかは大事なこと。区長会長さんが地域協議会に出てきてもらいたいがなかなか難しい。地域計画推進体制検討会でも、仕組みや体制などを検討している。建設的な意見も出ているので、そこでも意見が出てくるかもしれない。

【決定事項】

・協議の結果、来年度地域協議会推進体制及び委員構成は現行のとおりとなった。

4 連絡事項

・次回の第9回地域協議会(12/12)はコロナの感染状況も鑑み、オンライン会議となった。

【21:00 終了】